

国と地方の協議の場（令和元年度第2回）
における協議の概要に関する報告書

令和元年11月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和元年度第2回）における協議の概要

1 開催日時

令和元年10月31日（木） 16:30～17:15

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 北村 誠吾

厚生労働大臣 加藤 勝信

内閣府特命担当大臣（防災） 武田 良太

全国知事会会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会理事（代理人） 大山 一郎

全国市長会会长 立谷 秀清

全国市議会議長会会长 野尻 哲雄

全国町村会会长 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会长 松尾 文則

内閣官房副長官 西村 明宏（陪席）

内閣官房副長官 岡田 直樹（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 大塚 拓（陪席）

内閣府大臣政務官 藤原 崇（陪席）

4 協議の概要

（1）協議事項

地方創生及び地方分権改革の推進について

（2）協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側議員から、台風第19号の復旧復興や被災者支援等について万全を期すことや公立・公的医療機関をはじめとする地域の医療提供体制について、地域の実情を十分に踏まえること等を求める意見が表明された。

それを受けた国側議員から、地方側の意見を受け止め、しっかり対応していく旨の意見が表明された。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和元年度第2回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和元年度第2回）議事録

1 開催日時

令和元年10月31日（木） 16:30～17:15

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 安倍 晋三（冒頭挨拶）

副総理・財務大臣 麻生 太郎

内閣官房長官 菅 義偉（議長）

総務大臣 高市 早苗（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生） 北村 誠吾

厚生労働大臣 加藤 勝信

内閣府特命担当大臣（防災） 武田 良太

全国知事会会長 飯泉 嘉門（副議長）

全国都道府県議会議長会理事（代理人） 大山 一郎

全国市長会会長 立谷 秀清

全国市議会議長会会長 野尻 哲雄

全国町村会会长 荒木 泰臣

全国町村議会議長会会长 松尾 文則

内閣官房副長官 西村 明宏（陪席）

内閣官房副長官 岡田 直樹（陪席）

内閣官房副長官 杉田 和博（陪席）

内閣府副大臣 大塚 拓（陪席）

内閣府大臣政務官 藤原 崇（陪席）

4 協議事項

地方創生及び地方分権改革の推進について

○挨拶等

（藤原内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催します。

私は、議事進行を務めます、内閣府大臣政務官の藤原崇でございます。

本日はお忙しい中、御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は「地方創生及び地方分権改革の推進について」です。

初めに、安倍総理から御挨拶を頂きます。

(安倍内閣総理大臣) 皆様、本日は、地方六団体の代表の皆様に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本年も、全国各地で、台風、地震、集中豪雨等による大きな自然災害が相次ぎました。お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈り申し上げるとともに、被災された全ての皆様にお見舞いを申し上げます。一連の台風災害等による被災者の生活と生業の再建に向けた対策パッケージを来週中に取りまとめる予定であります。

政府として、引き続き、被災地方公共団体と連携し、そして、被災地の復旧・復興に全力を尽くすとともに、これまでの常識を超えた災害に備えて、国土強靭化を更に強化してまいります。

地方の元気なくして、日本の再生なし。本日御議論いただく地方創生、地方分権改革の推進は、安倍内閣の最も重要な政策の柱であります。

これまで、地方ならではの特色ある農林水産品、観光資源、地場の産業集積等をいかした地方独自の創意工夫を、1,000億円規模の地方創生推進交付金等を活用し、全力で後押ししてまいりました。その結果、地方創生は大きく動き始めています。引き続き、地方の声に徹底して耳を傾け、地域の活力創出に全力を尽くしてまいります。

今月、3歳から5歳までの全ての子供たちの幼児教育・保育の無償化が実現しました。来年4月からは、真に必要な子供たちの高等教育も無償化します。また、令和の時代にふさわしい、子供からお年寄りまで全ての世代が安心できる社会保障制度を大胆に構想してまいります。

本日の議論をしっかりと受け止め、力強く政策を進めてまいりますので、皆様から忌たんのない御意見を頂きますようよろしくお願い申し上げます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、飯泉全国知事会会長から御挨拶を頂きます。

(飯泉全国知事会会長) 本日は、「国と地方の協議の場」を御設営いただきまして、誠にありがとうございます。

まず初めに、台風第19号については、命の時間、72時間以内に総理には自衛隊をはじめ多くの要員を一気に被災地に投入いただきました。この迅速な御決断に心から感謝を申し上げたいと存じます。ありがとうございます。

全国知事会といたしましても、制度創設後初となる緊急広域災害対策本部。これを立ち上げ、総務省ともども被災地の支援を行っているところであります。引き続き、総理には被災地方公共団体でのごみ処理をはじめといたします被災者の皆さん的生活再建。これをしっかりとできる、こうしたフェーズごとの切れ目のない対策、特に補正予算をはじめとする対策をよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

次に、地方創生についてであります。来年度からいよいよ5G、Society 5.0 幕開けとなるところであります。是非第2期の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の柱として、この最先端技術、位置付けいただければと存じます。

その際には、特に人材育成、大変重要となりますので、学校教育のICT化。これに向けた環境整備をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

また、5Gを活用し、遠隔医療、スマート農林水産業等、まさに過疎地、離島、そして、中山間地域の課題解決にこそ不可欠と考えております。ローカル5Gの導入促進等、万全の対策をよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

その上で、地方税財源。この充実・確保について、お願ひいたしたいと存じます。特に制度変更によりまして、地方に大きな減収をもたらす収入金額課税。こちらの制度については、現行制度の堅持をよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

また、令和2年度施行を予定されております会計年度任用職員。こちらについては、円滑な導入に向けまして、確実な財源の確保をよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

結びとなりますが、人口減少、さらには災害列島、2つの国難。我々、地方公共団体、特に六団体、国とともにしっかりと結束をして頑張ってまいりますので、どうかお力添えをよろしくお願ひいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

それでは、報道の方は、ここで御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

(藤原内閣府大臣政務官) それでは、議事に入りたいと思います。

安倍総理は、次の公務の関係で、ここで御退席されます。

(安倍内閣総理大臣) どうぞよろしくお願ひします。

(安倍内閣総理大臣退室)

○協議事項（地方創生及び地方分権改革の推進について）

(藤原内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

地方創生及び地方分権改革の推進について、まず、地方側議員から御発言をお願いします。

それでは、飯泉全国知事会会長、よろしくお願ひします。

(飯泉全国知事会会長) 2点申し上げたいと存じます。

まずは、やはり地方創生は、災害列島への対応が不可欠となります。災害復旧のみならず、平時から備える「事前復興」の推進であるとか、同等規模の災害が仮に来たとしても被災をしない「再度災害防止」、この2つの概念を是非国土強靭化の中に位置付け、進めていただきたいと存じます。

また、「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」の3年延長、少なくともあります、是非行っていただくとともに、市町村の計画の策定のバックアップ、是非ともよろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

また、高速道路等、ミッシングリンクの解消、送配電施設の強靭化など、ライフライン対策、是非進めていただきたいと思います。

被災者生活再建支援法によります支援金の支給に当たりましては、対象となる被災世帯。こちらを「半壊世帯」へと是非拡大をしていただきたいと存じます。

また、床上浸水。今回は多く発生をしたところありますが、是非被災者の皆さん方を幅広く救済できるよう、半壊に係る査定の要件について、弾力化をお願いしたいと存じます。

また、各省庁ごとに支援制度がたくさんあるわけですが、あるものは大規模半壊以上、あるものであれば一部損壊をOKとなっている。分かりやすい制度運用を是非よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

2点目は、人口減少対策、持続可能な社会保障制度についてであります。この国難とも呼べる人口減少対策、抜本的に国と地方が総力を挙げて取り組んでいく必要があると考えております。保健・医療・福祉など、社会保障分野の実行に当たりましては、その大半を地方公共団体が担っており、国と地方が責任を共有していくことがまさに重要となります。

地域住民の命、健康を守る最後の砦である公立・公的病院の今後の方向性については、全国一律の基準やがん、救急、小児など、9領域のみの実績で機械的に決められるものではないと考えているところであります。是非人口減少下において持続可能な医療提供体制が実現することができますよう、地域の実情を踏まえた対策を是非よろしくお願ひ申し上げたいと存じます。

私の方からは以上です。よろしくお願ひいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、立谷全国市長会会長、よろしくお願ひいたします。

(立谷全国市長会会長) まず、災害に関してです。この度、東北、関東、信越、東海と、台風及び大雨の被害、大変だったのですが、色々と迅速な御支援を賜りまして、ありがとうございました。

ちなみに、相馬市は全戸断水いたしまして、そうすると、大変だったのは人工透析を必要とする人々への対応でした。人工透析は、水を大量に使用するので、給水車を常に用意しておかなければならぬということを改めて実感しました。また、給水車の活用については、菅官房長官に大変お世話になりました。改めて御礼申し上げたいと思います。

我々市長会は、災害の際には地方整備局長や関係機関に直接電話をして支

援を要請するなどのホットラインの確立をはじめとする連携体制の整備を図っております。今回はその仕組みがうまくいきまして、多くの方々の支援を頂きました。

しかしながら、地方整備局等の職員がだんだん少なくなってきたという問題があるようなので、この点については余り減らさないように、地方のためによろしくお願ひしたいと思います。

それから、実は私の家も床上浸水したのですが、こうなりますとつくづく思うのは、やはり国土強靭化の必要性です。河川、ダム、土砂、港、道路等々でしっかりと強い国土でなくてはならないととみに感じた次第でございますので、飯泉知事のお話と共通しますが、よろしくお願ひしたいと思います。防災・減災、国土強靭化のための緊急対策は3か年ではなくて、継続してやっていただきたいのであります。

次に国庫補助金の問題ですが、これは6月の協議の場でも申し上げたのですが、実際の国の基準単価と実勢単価の間に乖離がある。ちなみに、学校トイレの改修ですと基準の大体2.5倍ぐらいが実勢単価です。具体的に申し上げると、平米当たり26万9,000円というのが国の基準ですが、64万6,000円かかっているケースがあります。したがいまして、実態に即した財源措置をお願いします。

もう一つ、この補助金申請手續が煩雑なのです。これを簡略化してもらいたい。例えば、「保育士の待遇改善加算補助金」では、保育士の職歴に応じた在職証明を出さないといけません。とにかく手続きが煩雑でなかなか事務が進まないという反面がございます。

それから、マイナンバーカードについてですが、AI社会を考えた場合、必須のアイテムだと思っていますが、なかなか普及していません。一つは、このマイナンバーカードのメリットが周知されていないのです。病院にしてみれば、これはシステムさえ備えれば極めて便利です。患者さんも便利です。しかし、そのメリットが余り伝わっていないというところがあります。あわせて、その交付事務に係る財源措置を確実に行っていただきたい。

最後に、外国人受入れ体制の問題も6月の協議の場でお話しさせていただいて、その後、加藤勝信先生から外国人共生センターという計画でもっと進めていくというお話を頂きました。これを是非しっかりと進めていただきたい。我々市長のこれまでの経験で申し上げますと、施策によって、これは文部科学省、これは厚生労働省というように各省庁に分かれているので、ワンストップで対応できるような国の窓口を作っていただきたい。

市長会としても、「外国人の受入れ問題に関する検討会」を発足し、議論を進めています。それぞれの地方公共団体で困っていることもたくさんある

ので、国としてもしっかりと受け止めていただきたい。

市長会からは以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、荒木全国町村会会长、よろしくお願ひいたします。

(荒木全国町村会会长) 全国町村会の荒木でございます。

激甚化・広域化する大規模災害のお話が先ほどから出ておりますが、迅速な対応を頂き、ありがとうございます。しかしながら、今後も万全な防災・減災対策と人的・財政支援をよろしくお願ひ申し上げます。

特に、多数の倒木により長期間の大規模停電が発生いたしました。事前防災・減災の観点から、立木の点検・伐採等が必要との声を現場の町村からも聞きます。所管する省庁が必ずしも明確ではございませんで、関係者との調整や財源問題など、多くの課題がありますので、国として積極的な関与・支援をお願いいたします。

次に、最重要課題であります地方交付税をはじめとした一般財源総額について着実な確保をお願いいたします。

特に、来年度から導入される会計年度任用職員に係る財政負担の増加に対して確実な財政措置をお願い申し上げます。

また、地方公共団体の業務に関連して、6月にも計画策定等の義務づけの話を申し上げましたが、国からの調査・照会業務が増加傾向にあり、住民に向き合った行政サービスに支障が生じております。以前、国で行われました「調査・照会業務の最適化計画」のフォローアップをはじめ、簡略化や廃止・統合に向けた抜本的な対策をお願いいたします。

最後に、公立・公的な医療機関のことでございますが、中山間地域や離島、広大な面積の北海道など、それぞれに切実な地域事情がある中で、住民が安心して暮らしていくための「健康と命を守る砦」として極めて重要な役割を担っています。

全国一律の基準で分析されたデータによる拙速な再編統合は絶対に強制しないように強くお願ひいたします。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、大山全国都道府県議会議長会理事、よろしくお願ひいたします。

(大山全国都道府県議会議長会理事（代理人）) まず初めに、台風第19号等の被災地の復旧・復興が早期に進むよう、私からもよろしくお願ひ申し上げます。

また、本日未明の首里城火災は現在、地元消防・警察が行っている出火原因等の調査を踏まえまして、改めて必要な御支援等をお願いしたいと存じま

す。

先日、四国4県の議長で意見交換をした際に、農業に関する提案がございました。農業は地方の重要な基幹産業であり、六次産業化の推進による雇用創出を期待できますが、年間の作業量にはらつきがあるため、通年就業ができず、収入が安定しにくいという課題がございます。

高知県では、県土の広さから、ショウガ、ユズ、ミカン等は県内でも産地によって収穫時期等に差が生じます。この時期の差を利用して、作業適期に産地を就業者が移動することで、通年で働くようにし、収入の安定を図る取組を進めています。

また、JAの中には、4月から10月までは北海道でメロン、11月から12月までは愛媛県でミカン、1月から3月までは沖縄県でサトウキビの収穫と、全国的な取組を進めているところもございます。

これらの取組は労働力が不足する農家の支援にとどまらず、農業に魅力を感じ、就農に目覚める方を生むとともに、就農を目指している方の育成にもなるものと考えております。また、地方への定住促進も期待でき、地方創生にもつながりますので、引き続きこうした取組への御支援をお願いいたしたいと存じます。

最後に、前回も申し上げましたが、地方議会議員に多様で有為な人材を確保するため、厚生年金への加入について御理解・御支援のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、野尻全国市議会議長会会長、よろしくお願ひいたします。

(野尻全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の野尻でございます。

まず初めに、今回の災害については、被災者が早期に生活再建できる支援策を講じていただきたい。それから、迅速な災害復旧・復興対策、とりわけ改良復旧を進めていただきたい。3点目として、3か年計画終了後の国土強靭化の全体像を明確にしていただきたい。以上、3点をお願いしたいと思っています。

次に、地方創生では地域の多様な民意を集約、合意形成を図ることが欠かせません。議会の役割は大きく、多様な人材の議会への参画促進が必要になっています。一方、小規模市町村の議会では議員のなり手不足が深刻化しており、議員の専業化も進んでいますので、多様な人材の議会への参画やなり手の確保は喫緊の課題であります。このため、まず地方議会の意義や議員の職責を地方自治法上明確にすることを提案しております。議員の自覚を高め、住民の理解を深める上で有益だと考えておりますので、何とぞお願いしたい。

また、サラリーマンが立候補しやすい労働法制の見直しや、議員の兼業禁止要件の緩和、小規模市町村における議員報酬の引上げに対する財政支援などの提案は自民党総務部会のプロジェクトチームの検討課題にも挙げられています。あわせて、厚生年金へ地方議会議員が加入できる法整備を図ることもサラリーマン層から有為な人材を得ることで欠かせない課題です。

ともすれば地方議会議員は個人事業主扱いされますが、議員報酬は給与所得として源泉徴収されています。総務省でも研究会を始められていますので、これら本会からの提案は今後、政府においても与党と一緒に検討いただくべき課題ではないかと考えておりますので、何とぞよろしくお願ひいたします。
(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、松尾全国町村議会議長会会长、よろしくお願ひいたします。
(松尾全国町村議会議長会会长) 7月に全国町村議会議長会の会長に就任いたしました佐賀県有田町議会議長の松尾でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

私は、重複いたしますので、1点だけ述べさせていただきます。大規模災害に対する支援でございます。

今年度も全国各地で記録的な集中豪雨や台風による甚大な被害が発生し、私の地元、佐賀でも工場からの油の流出による油の染み、悪臭など、家屋の被害が大きく、非常に特異な災害となった事例もございました。

また、千葉では強風による鉄塔や電柱の倒壊による長期間の停電や家屋の一部損壊など、想定外の災害が発生しております。

さらには、台風第19号は関東甲信越から東北地方に至る広い範囲で記録的な大雨をもたらしまして、河川の氾濫、土砂崩れなど、甚大な被害が発生しているところでございます。

被災しました地域では現在、懸命に復旧・復興に取り組んでおりますが、早期の被災者支援及び復旧対策を進めるためにも、引き続き財政措置や人員派遣を含め、万全の支援をよろしくお願ひいたします。

以上でございます。
(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

それでは、次に国側議員から御発言をお願いいたします。

初めに高市総務大臣、よろしくお願ひいたします。
(高市総務大臣) 今日は、ありがとうございます。

まず、今般の台風、大雨によりお亡くなりになりました全ての方々に哀悼の意を捧げます。そして、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

各地方公共団体からは、被災地に対して応援職員の派遣等、大変な御尽力・御協力を賜りました。誠にありがとうございます。

総務省としましても、引き続き被災団体の実情を丁寧にお伺いしながら、被災地の早期復旧・復興に向けて、全力で取り組んでまいります。

今、地方団体の皆様からお話をあった事項について、幾つか申し上げます。

町村議会議長会からもお話をございましたが、今後、やはり中長期の被災地支援のための専門職員の確保や応援派遣の仕組みの検討ということも必要でございます。この応援職員の中長期派遣については、引き続き全国の地方公共団体に対して積極的に働きかけをさせていただくとともに、地方三団体と連携して、求められる職員の中長期派遣体制の整備について検討してまいります。

また、財政的な点についてもお話を頂戴しましたが、緊急防災・減災事業債については事業期間が令和2年度までとなっております。この事業期間終了後の本事業の在り方については、地方公共団体における防災・減災対策に関する取組や地域の実情、課題等を勘案して判断してまいります。

一般財源総額についても、地方団体が様々な地域の課題に取り組みながら安定的な財政運営を行うことができるよう、「新経済・財政再生計画」に沿って、しっかりと確保してまいります。

会計年度任用職員制度導入に伴う財政措置についてもお話を頂きました。現在、各地方公共団体に対して、準備状況の調査をさせていただいているところでございますので、その調査結果を踏まえて適切に対応してまいります。

それから、特に都道府県議会議長会、また市議会議長会からお話をございました、地方議員のなり手不足への対応でございます。本年6月に、三議長会にも御参加いただき、「地方議会・議員のあり方に関する研究会」を立ち上げて、検討を進めている最中でございます。

厚生年金の地方議会議員の加入については、様々な御意見がございます。国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から有効だという御意見もありますが、他方で、保険料の公費負担や厚生年金の加入者要件、国会議員の取扱いとの均衡といった課題がございます。

例えば、地方議員のうち厚生年金の被保険者とならない70歳以上の方を除外して行った直近の試算で毎年度約160億円になるといった課題もございますので、このあたりが論点になってくるかと思います。

いずれにいたしましても、この研究会で幅広く自由に御議論いただける環境を作りながら、総務省として取り組ませていただきます。

市長会長からお話をありましたマイナンバーカードの普及促進でございますが、令和2年度からマイナンバーカードを活用した消費活性化策を始めます。今の消費税増税後のポイント還元による対策が終了した後、これは経済対策として行います。

また、令和3年3月から健康保険証利用の本格運用ということになります。今後は、職場や家族関係が変わったりしても、その日からマイナンバーカードで医療保険を使えるということになりますので、こういった広報についてはしっかりと強化するように、既に職員に指示を出しています。

それから、全国の市区町村に交付円滑化計画の策定をお願いしておりますので、これを踏まえまして、市区町村の窓口対応への人員増ですか、取得申請事務の簡素化等への対応に必要な経費については、しっかりと支援措置を講じさせていただきます。

まず、私からは以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

続きまして、北村内閣府特命担当大臣、よろしくお願ひいたします。

(北村内閣府特命担当大臣(地方創生)) 北村でございます。私からは、皆様方から御発言のありました件について簡潔にお話をさせていただきます。

特に耳新しく斬新的な取組の結果だと思ってお聞かせいただいたのは農業による雇用創出の分野に関わることで、高知県のショウガや、ユズ、ミカンなどのかんきつ類の栽培・収穫。これらに移動しながら、移転しながら仕事をしていく、就業していくという形態。また、全国的に日本列島を南北に移動しながら農業の作業等々に現場で従事してくださる、そういう雇用創出が既になされているということを大変心強く拝聴いたしました。

もちろん、農業による雇用創出は地方創生の観点からも重要な取組であり、「まち・ひと・しごと創生総合戦略2018」において、地方の雇用対策として位置づけ、情報、人材、財政の面から、各地方公共団体の取組を支援させていただいているところでございます。

また、農林水産省におきましても、農業の成長産業化や六次産業化により新たな雇用を生み出すことができるよう取り組み、年間を通じて農業に取り組む若い担い手の確保・育成・定着を目指して頑張ってきたところであり、特に就業準備段階や経営開始直後の資金交付、すなわち農業次世代人材投資事業。そして、また農業法人における場合は雇用就農者の研修支援、農の雇用事業等を実施しておりますし、これらの効果もあいまってのことかなという感じをいたした次第です。

これらの取組を通じて、年間を通じた農業による雇用創出、新規就農が図れるよう、引き続き関係省庁と連携をして、地方創生の取組を進めてまいる所存でございます。

1つだけ補足的に述べさせていただきますが、調査・照会業務の合理化や、あるいは簡潔にということで統廃合。これらをやはり進めていかなければならないということで、補助金の交付手続の簡素化については、これまで地

方分権改革の提案募集方式において地方から御提案を頂き、一つ一つ対応してきたつもりでありますけれども、これからも現場の実情を踏まえて御提案を頂く中で、提案をいかに実現ということでお応えするか、基本姿勢に立って検討してまいりたいと存じておりますから、どうぞ、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、加藤厚生労働大臣、よろしくお願ひいたします。

(加藤厚生労働大臣) 私の方からは、地域医療構想の1点についてお話をさせていただきたいと思います。

それぞれの地域において、高齢化に伴って医療ニーズが多様化しているわけであります。一方で、人口減少等があって、医療を担う人材が減少している。こういう課題の中で、最後の砦というお話がありましたけれども、各地域において医療ニーズに即した効率的な医療提供体制、しかもこれから先行きを見据えながらしっかりと確保していくのは私どもみんな共通の認識だと思っておりますし、その上に立って、それぞれの地域において地域医療構想を策定していただきましたので、その実現をどう図っていくのか。地方が先導しながら私どもがサポートさせていただくという形で進めていかなければならぬと考えております。

そういう中で先般、公立・公的病院等の診療データの分析結果を公表いたしました。これについて、様々な御批判、厳しい御批判も頂いております。そこは私ども、真摯に受けとめながら、やはり先ほど申し上げた共通の認識に基づいた中で進めていくという意味で、今、それぞれの地域で意見交換会も開かせていただいておりまして、今回の公表は将来担うべき役割を機械的に我々が決めようとするものではなくて、これも踏まえながら、またそれぞれの地域の様子も加味しながら、是非御検討いただきたい。あくまでもそういう趣旨でございます。

引き続き、私どもとしてはそれぞれの地域において、そして取組がなされるように、様々なデータの提供等も御指摘を頂いております。また、それに伴う財政的な対応も必要になってまいります。そういった対応もしっかりと取りながら、共同歩調でやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

続きまして、武田内閣府特命担当大臣、よろしくお願ひします。

(武田内閣府特命担当大臣(防災)) それでは、昨今の災害対応、防災・減災対策及び国土強靭化について申し上げたいと思います。

まず冒頭、台風第19号とそれに引き続く10月25日からの低気圧による大雨

により亡くなられた方々とその御遺族に対して深く哀悼の意を表するとともに、全ての被災者の方々に心からお見舞いを申し上げたいと存じます。

政府として極めて広範囲に及ぶ今回の台風被害を踏まえ、被災者の生活支援を更にきめ細かく、迅速かつ強力に進めるため、各省横断の被災者生活支援チームを設置しており、被災者の生活支援を政府一丸となって迅速に進めているところあります。

また、被災地方公共団体が財政的に心配することなく、安心して災害復旧に取り組んでいただけるよう、台風第19号による被害を激甚災害に指定する政令及び大規模災害復興法による非常災害に指定する政令を制定いたしました。

加えて、政府としては現在、総理からの指示を踏まえ、切れ目のない被災者支援と農林漁業者、中小・小規模事業者、観光業や地域への雇用への支援も含めたパッケージを来週中に取りまとめるべく検討を進めております。

引き続き、政府として、できることは全てやるとの方針の下、スピード感を持って生活再建、そして生業の再建に向けて全力を尽くしてまいりたい所存であります。

被災者生活再建支援制度の半壊世帯までの対象拡大について、先ほど意見を賜りました。事務方において、全国知事会と協力して継続的に意見交換を行っているところであります。是非知事会長の方には、全国47都道府県のうち21県におきまして、その県内で指定適用となる災害の場合、ならない場合、いずれにしましても、都道府県が条例で支援法と同様の内容の独自支援制度というものを制定していただければ、特別交付税で2分の1を国が負担するという制度がありますので、是非ともこの制度を条例で制定していない都道府県についても、こうした災害に備えて条例を制定していただけるようにお口添えを賜れれば光栄に思っております。

また、災害対応体制については、関係省庁や地方公共団体の連携の在り方についても不断の見直しを進め、万全の危機管理体制の確保に努めてまいりたいと思っております。

国土強靭化についてであります。近年、災害が激甚化する中、国民の生命や財産を守る国土強靭化の取組を進めることは喫緊の課題であり、国土形成における施設基準等の検証は急務であると考えております。

また、国土強靭化基本計画においては、高速道路ネットワークの着実な整備、電力インフラのレジリエンス向上や気候変動等の影響を踏まえた治水対策等を掲げ、関係省庁において取組を進めているところであります。

「防災・減災、国土強靭化のための3か年緊急対策」後に向けては、まずは今年で2年目となる3か年緊急対策を着実に実施するとともに、その進捗

状況や達成度合い等をしっかりフォローアップすることが重要な土台となると考えております。こうしたフォローアップの結果も踏まえながら、3か年緊急対策後についても、国土強靭化基本計画に基づき必要な予算を確保した上で、必要な施策を実施し、国家百年の大計として、災害に屈しない強さとしなやかさを備えた国土を作り上げてまいりたいと思っております。

以上です。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

それでは、意見交換を行います。なお、予定の終了時刻が17時15分過ぎとなつておりますので、大変時間が限られていますが、発言は簡潔にお願いしたいと思います。

御意見等はございませんか。

それでは、立谷会長、それから、大山理事、順次よろしくお願ひします。

(立谷全国市長会会長) まず、高市総務大臣から先ほどお話がありました緊急防災・減災事業債については、6月の協議の場でも申し上げておりますが、令和3年度以降も是非継続していただきたい。防災・減災対策の取組等に応じて対応していただけると理解してよろしいのかどうかをお伺いしたい。

それから、先日の災害対応時には、武田大臣をはじめ皆様に大変お世話になりました。

これは半分提案なのですけれども、今、相馬市で豪雨災害での流木をチップ化して木質バイオマス発電の材料にするという試みを環境省と相談して進めています。隣接の宮城県丸森町の流木をお預かりすることになったのですが、これを御支援していただきたい。

また、被災地方公共団体の財源について大変温かいお話を頂いてありがたいと思うのですが、例えば道路の小規模修繕なんかは一般単独災害復旧事業債で対応せざるを得ず、補助事業と比べ、財源的な措置が少ないのであります。今回のように豪雨被害が全域に広がると、小規模な道路修繕が増え、被災した市町村の財政にとって非常につらいものがございます。

それから、国土交通省の災害復旧事業ですが、激甚災害等においては、災害査定の申請に係る測量・設計等に係る経費について2分の1が補助されておりますが、全体の補助率をかさ上げしようとしているときですので、更に改善をお願いしたい。

私からは以上でございます。よろしくお願ひします。

(藤原内閣府大臣政務官) 続きまして、大山理事、よろしくお願ひします。

(大山全国都道府県議会議長会理事（代理人）) 私の方からは、これは新しいテーマかと思いますが、子供たちのネット・ゲーム依存症対策についてでございます。今年の5月にWHOがネット・ゲーム依存というものを、これは疾

病であるというふうに認めたところでございます。

その依存症ということでございますけれども、依存症にはギャンブル依存症、お酒の依存症、それから、覚醒剤・麻薬の依存症等々、色々あると思いますが、要は依存症の原因は何かというと、努力をした後の達成感というのがあるのですけれども、達成感のときに脳内にドーパミンというものが出てくるのですが、このドーパミンが出てくると人間は同じことを繰り返すという習性がありまして、そのドーパミン量が、お酒を飲んだり、ギャンブルをしたり、覚醒剤をすると努力の後のドーパミン量の何十倍というドーパミンが出てくるわけでございまして、そこで依存症が始まって、努力をするよりもお酒を飲んだ方が良い、ギャンブルをした方が良いということで依存症になっていくわけであります。

この依存症の原因のドーパミン量が、最近の研究ではゲームをしたときと覚醒剤を一定量投与したときと同じであるという研究結果まで出てきているわけでございます。昔はテレビゲームとかポータブルゲームとか、親が管理のきく範囲内のゲームが主流ありましたけれども、現在は、皆様方御存じのとおり、スマートフォンというものが大量に出回っておりますし、このスマートフォンは完全にインターネットと同じ機能を持っておりますので、これを子供たちが持つことによって、その中にオンラインゲームというものが潜んでおりまして、これが依存症の大きな原因になっておりまして、これは今までのゲームではなくて、子供たちがベッドルームまで、自分の寝室まで持っていく。それで依存症になっていって、24時間ずっとオンラインゲームをやる。ですから、昼夜が逆転するとか、それから、暴力性が強くなるとか、依存症でありますから、色々な問題が出てくるわけであります。

最近、一億総活躍社会の実現を目指すということで、保育であるとか、そういうものに対して待機児童をなくすとか、国を挙げてやっております。我々も大切なことであると十分認識しております。ただ、それは裏を返すと親と子のつながりを希薄にしていくという一面がありまして、親も最近は多く働きますので、子供は預けられたら延長保育で12時間預けられます。12時間というのは朝8時に預けられたら夜8時まで預けられまして、こういうことで結局は子供たちがゲームの方に依存していく。親も、自分は疲れているので、ゲームやネットに子育てを任すということがありまして、そんな中で結局、どんどんゲーム依存症が進行していくということになってきております。

最近、国会の方でeスポーツを奨励しようという議連ができたという話でありますけれども、これは全くもって、地方の現場をあずかる者としては、反対の方向に流れているという気がいたします。是非、このことを十分に皆様方に理解をしていただいて、何が問題かというと、アルコールもギャンブ

ルも二十歳以上でなくてはダメです。しかし、このゲームだけは幼児期から触れるというのが一番の問題でありまして、この幼児期という一番、脳の発達に大事な時期にゲーム依存症になってしまったら、あとはどうなるかということは目に見えていることでございます。

香川県では、これに対して条例を制定して、全国で初めてこれに対する対策を取ろうというふうに思っておりますので、国の方もできれば法制を含めて、色々なところで御支援をよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

以上であります。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

時間が来ておりますが、地方側からということで、野尻会長、松尾会長、荒木会長と順次、大変恐縮ですが、簡潔にお願いします。

(野尻全国市議会議長会会長) 手短に申し上げます。

地域の再生可能エネルギーの問題についてです。地方公共団体主導で今、地域新電力を作る事例が増えておりまして、全国で40社程度になっておりますが、大手電力会社の圧倒的な価格競争力に太刀打ちできず、安定的な経営が見込めない会社も多いと聞きます。送電線の容量不足が電力供給への参入障壁になっているとの指摘もありますし、複合的な価値を持つ地域新電力が大手電力と共に存できるよう、今後とも制度の改善・充実に御尽力いただきたいと考えております。

また、電気供給業における法人事業税はガス供給業や保険業と並んで収入金額課税とされておりますので、所得を基本とした課税方式に変更を求める業界からの改正要望が出ておりますが、現行制度の堅持をお願いいたしたいと思っております。

それから、ゴルフ場利用税については、ゴルフ場所在市町村の貴重な財源でありますので、これについても堅持をお願いいたしたい。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 松尾会長、お願いします。

(松尾全国町村議会議長会会長) 私からは2点でございます。

初めに、今年の4月に統一地方選挙がありまして、町村議会議員のなり手不足が大きな問題となったところでございます。原因は様々ございますが、制度面における町村議会特有の課題を申し上げますと、現在、町村議会議員の選挙は県議会、市議会とは違いまして、供託金制度がないことから、選挙運動用の自動車やポスターが選挙公営の対象となっておりません。また、ビラについて、その制度もなく、配布もできません。

私どもは、議員のなり手確保の観点からも、供託金制度を導入した上で町村議会議員選挙における自動車、ポスター、ビラを条例により選挙公営の対

象にしていただきたいと考えております。閣僚、国会の先生方におかれましては、どうか、町村議会の現状を御理解いただければと存じます。

もう一点は、厚生年金の地方議会議員の加入でございます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) 続きまして、荒木会長、よろしくお願いします。

(荒木全国町村会会长) 私からも2点ございます。

農山村では耕作放棄地や荒廃森林が年々増大し、また、鳥獣被害は災害レベルに深刻化しており、頻発する台風、豪雨災害で営農を断念し、離農する人もおります。多様な農山漁村を支える人材がいなくなることは農山漁村の崩壊であり、必ず国土全体の荒廃につながっていきます。今回の「食料・農業・農村基本計画」の見直しに当たっては、農山漁村をしっかりと維持し、価値を高める総合的な政策を力強く推進していただきたいと思います。

また、農山村地域や離島等では光ファイバー整備もいまだ十分でないところもありますが、高度情報通信環境は産業振興や教育、医療、観光など、様々な分野において新たな展開を期待できるので、ローカル5G等も含め、条件不利地域への積極的な整備支援をお願い申し上げます。

なお、6月のこの場におきまして、企業誘致をした場合、3割を農家雇用とすることとされていますが、その規制緩和をお願いしたいと申し上げましたところ、早速作業に取りかかっていただいており、誠にありがとうございます。一日も早くそのような規制の緩和、あるいは撤廃ができるようによろしくお願いしておきたいと思います。

以上でございます。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

以上で、時間の関係もございまして、本日の協議事項としては終了させていただきたいと思います。

それでは、本日の協議事項に関して、菅議長からまとめの御発言をお願いいたします。

(菅内閣官房長官) 本日は、六団体の皆さんと非常に貴重な意見交換ができたと思っています。

特に、この災害については、皆さんの現場の視点から具体的な御指摘だったと思っています。こうしたことについて、政府としてしっかり受け止めて対応させていただきたい。このように思います。

ただ、立谷全国市長会会长から、地方整備局の職員を減らさないようにということでしたけれども、増やしますから、そういう方向で進めさせていただきますので、御理解を頂きたいと思っております。

(立谷全国市長会会長) ありがとうございます。

(菅内閣官房長官) 今後とも、この場を活用しながら、連携して、国と地方でしっかりと頑張っていきたいと思います。

今日はありがとうございました。

(藤原内閣府大臣政務官) ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関わる御意見についても、後ほど関係府省庁にしっかりと伝えさせていただきます。

本日の協議内容については、私からブリーフィングをマスコミへ行います。

後日、協議概要を記載した報告書については、国会に提出するとともに、これを公表いたします。議事録についても同様でございます。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

ありがとうございました。

(以上)